

I 活力あるしまね
5. 雇用・定住の促進

(単位:千円)

NO	分類	事業名	予算額	概要	部局名
37		ふるさと島根定住推進事業	454,914	<p>○ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体が連携したU I ターンを促進するための施策を強化</p> <p>【定住情報提供・相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島に加え、名古屋、福岡でも開催 ・定住アドバイザーの配置(東京、大阪、広島) <p>【交流・体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業体験を行う者の滞在費の助成について、他自治体との競争力を高めるため、助成額を拡充 <p>[体験者への助成額] 5万円/月→12万円/月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの中山間地域を中心としたU I ターン施策に加えて、中心市街地でのU I ターンを促す取組を強化 <p>【職業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介 ・農林業等の基礎講座の開催 ・U I ターン者起業支援【新規】 県内の地域課題の解決や地域資源の活用を考える県外在住者を対象にビジネスプランを公募 優秀なプランに賞金を授与するとともに起業を支援 <p>【住居確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県建築住宅センターによる空き家情報の提供 ・空き家活用助成 空き家改修に対する市町村等の取組を促すため、助成額の上限を拡充 <p>【受入体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村定住支援体制強化交付金 定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に350万円/年(1市町村当たり)を交付 ・ふるさと島根定住財団の体制強化 <p>【事業強化期間】 H22～H26</p>	地域振興部 [地域政策課]

(単位:千円)

NO	分類	事業名	予算額	概要	部局名
38	経済 対策	緊急雇用創出事業	4,606,245	<p>○県、市町村が一時的な雇用・就業機会を創出する事業を実施 [雇用創出目標] H23:約2,800人(H20~24:約8,000人)</p> <p>①緊急雇用創出事業 [主な予定事業(県実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路上の枝木等や側溝の土砂堆積物の除去 ・歴史・文化財資料の整理 ・高齢者福祉施設等の居住空間調査及び環境整備 <p>②重点分野雇用創造事業 重点分野における民間企業やNPO等を活用した雇用創出事業、地域失業者を新たに雇用し就業するために必要な知識・技術を習得するための研修事業 [主な予定事業(県実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護資格を取得するための研修 ・鍵かけ対策、子ども見守り活動 ・企業での実践研修等による若手人材の育成 <p>※重点分野：介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究ほか</p>	商工労働部 [雇用政策課]
39	経済 対策	ふるさと雇用再生特別交付金事業	1,788,328	<p>○県、市町村が地域の雇用創出のために、求職者の雇用機会を創出する事業を実施 [雇用創出目標] H23:約410人(H21~23:約1,100人) [主な予定事業(県実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の預かり保育の補助、子育て支援活動のコーディネート ・林地残材を有効利用するための枝払いや集材 ・伝統工芸品製造の技術伝承・商品開発 	商工労働部 [雇用政策課]
40	経済 対策	パーソナルサポートモデル事業	46,620	<p>○生活・就労に困窮する求職者を対象とした相談窓口「パーソナルサポートセンター」を松江市に設置(国基金事業)</p>	商工労働部 [雇用政策課]

(単位:千円)

NO	分類	事業名	予算額	概要	部局名
41	経済 対策	中小企業雇用創出特別支援事業	220,000	<p>○雇用・就業機会の創出を図るため、中小企業が事業を拡大し、新たに新規学卒者等を正規雇用する場合の経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県内に事業所を有する中小企業 ・補助要件：新規・拡大事業に従事させる労働者として、新規学卒者等1名以上を正規に雇用 ・補助率：2/3 	商工労働部 [雇用政策課]
42	経済 対策	新卒・若年者研修支援事業	18,940	<p>○県内企業の人材育成を支援し、採用意欲を高めるとともに、人材の定着、技能承継を推進するため、新卒・若年者を対象とした研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内定者、新人・若年者を対象に社会人としての基礎的研修を実施 ・企業が国の実践型人材養成システムを活用して取り組む企業外研修を高等技術校で実施 	商工労働部 [雇用政策課]
43		産業人材育成・確保事業	35,126	<p>○高等技術校とポリテクカレッジの連携及び産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保</p> <ol style="list-style-type: none"> ①産業人材育成コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・2人→4人に増員 ②若手経営者向け「人財塾」の開催 ③地域産学官連携協議会が実施する人材育成に係る取組への支援 ④理工系人材確保に係る取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・理工系高校生、大学生、大学教員等の企業訪問等により、人材を求める企業と就職を控える学生をマッチング 	商工労働部 [雇用政策課]
44	経済 対策	若年無業者の職業的自立支援事業	14,518	<p>○若年無業者に対して相談から職業的自立まで一貫した支援を行う地域若者サポートステーションを県東・西部に設置</p>	商工労働部 [雇用政策課]